

昭和二十五年十二月二十三日受領  
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質第一八号

昭和二十五年十二月二十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出占領軍と日本人との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出占領軍と日本人との関係に関する質問に対する答弁書

占領政策に対する虚偽又は破壊的な批判にわたるとき言論出版に対しては、現在嚴重な取締を行つて  
いるのであつて、このような事犯についてはすでに相当数を起訴しており、有罪判決を言い渡されたもの  
もある。

右答弁する。